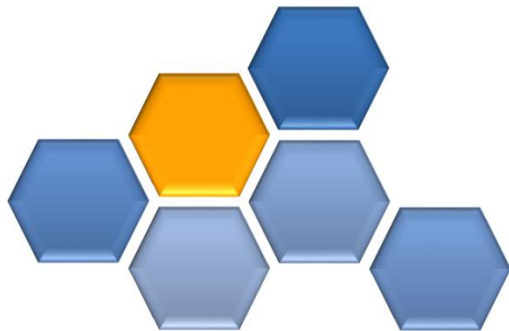


令和6年度 業務概況書 (退職等年金給付積立金)



目次

I	令和6年度運用実績（概要）	3
II	運用状況	
1.	市場環境（R6/4～R7/3）	4
2.	収益率の状況	6
3.	収益額の状況	7
4.	運用資産額（簿価）の状況	8
5.	資産構成割合の状況	9
6.	信用リスク管理	10
7.	資産管理機関の管理・評価	10
8.	委託手数料	10
III	運用態勢	
1.	私学事業団について	11
2.	運用ガバナンス体制	12
3.	資産運用検討委員会	13
4.	運営方針	15
5.	運用計画	16
IV	その他	
	用語説明	17

I 令和6年度 運用実績(概要)

運 用 利 回 り

0.86%

(実現収益率)

運 用 収 入 額

37億円

(実現収益額)

運 用 資 産 残 高

4,549億円

(簿価)

Ⅱ 運用状況

1. 市場環境（R6/4～R7/3）①

➤株式市場

国内株式は、堅調な業績を背景に2024年7月に日経平均で再び過去最高値を更新しました。しかし、8月に日銀総裁が金融引締めについて言及したことで株価は大幅に下落しましたが、日銀幹部から拙速な利上げはしないとのコメントもあり株価は徐々に回復し、9月末以降はレンジ内の値動きとなりました。年度末近くには、米新政権による関税政策の不透明さを背景に株価は下落しました。米国株式は、米中央銀行（FRB）がインフレ率の鈍化を背景に金融緩和に向かうとの期待から、秋口まで高値更新の動きとなりました。しかし、米新政権による輸入関税の引上げ懸念などを材料に株価は高値から一時10%ほど下落しました。欧州株は、ウクライナでの戦争終結に向けた動きが進むとの期待から上昇しましたが、3月末には米関税政策の不透明感から下落に転じました。

➤債券市場（長期金利）

国内金利は、2024年3月のマイナス金利解除後も、日銀による追加利上げなど金融政策の正常化が継続するとの見方から年度を通じて緩やかな上昇が続き、10年国債の利回りは1.5%台後半まで上昇しました。米国金利は、FRBの政策金利引下げ予想と米インフレ率の動向に左右される展開が続きました。9月までは利下げ継続とインフレ率の鈍化を材料に3.6%台まで低下したものの、トランプ政権による経済政策への期待や経済指標の強さを材料に4.8%近くまで上昇。しかし、その後は、景気指標やインフレ率の鈍化により利回りは低下しました。

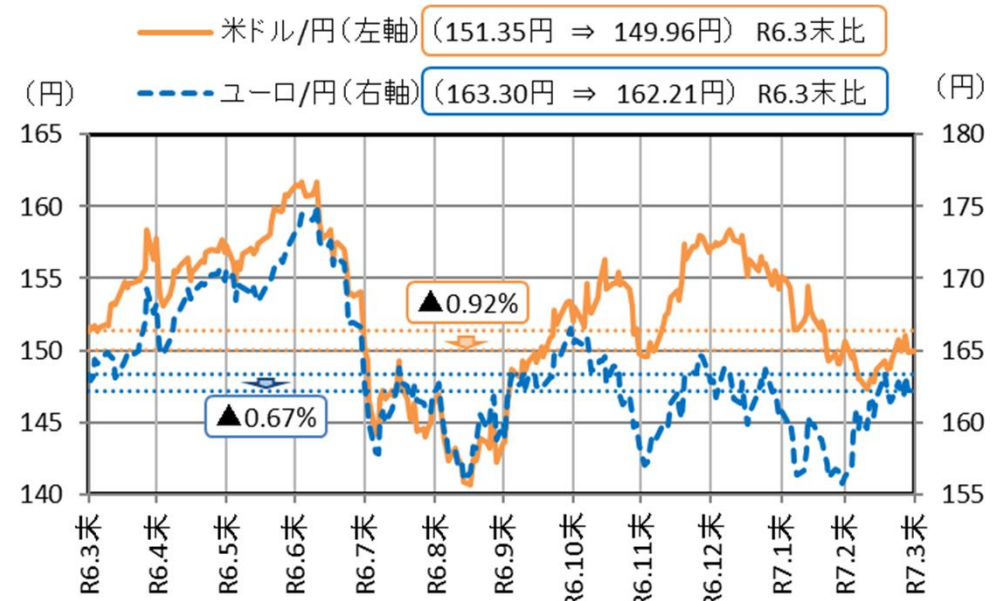
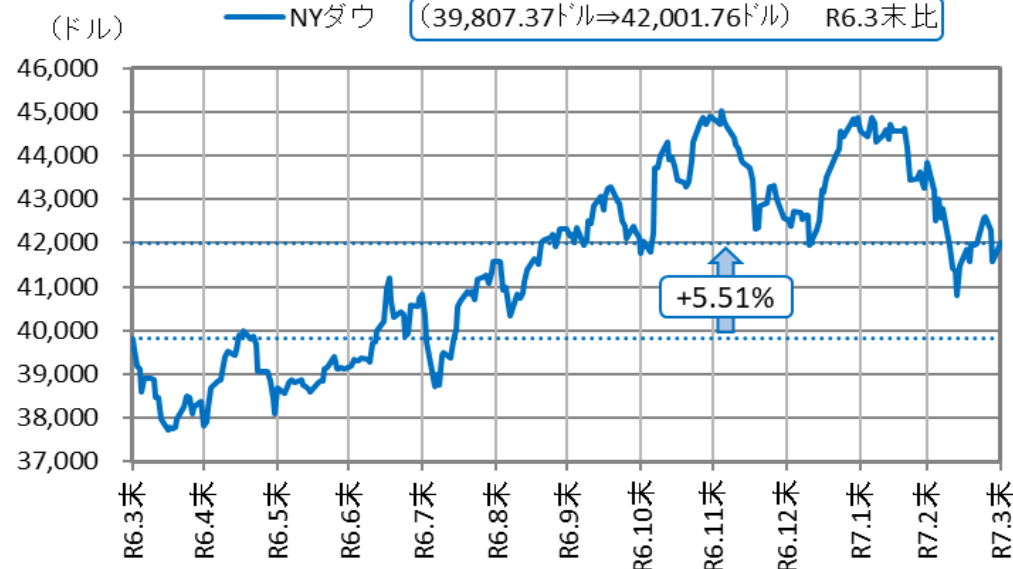
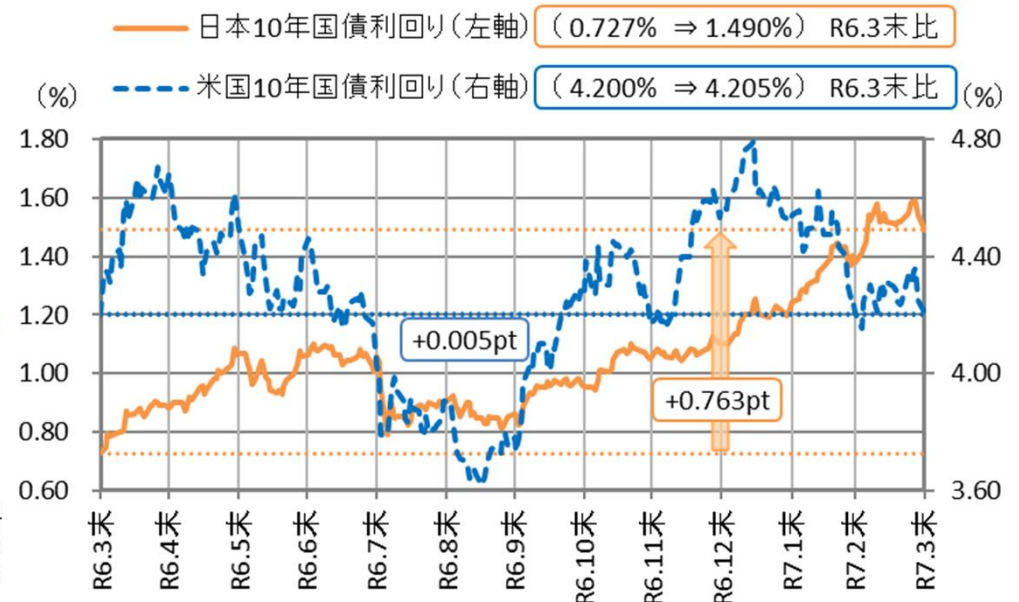
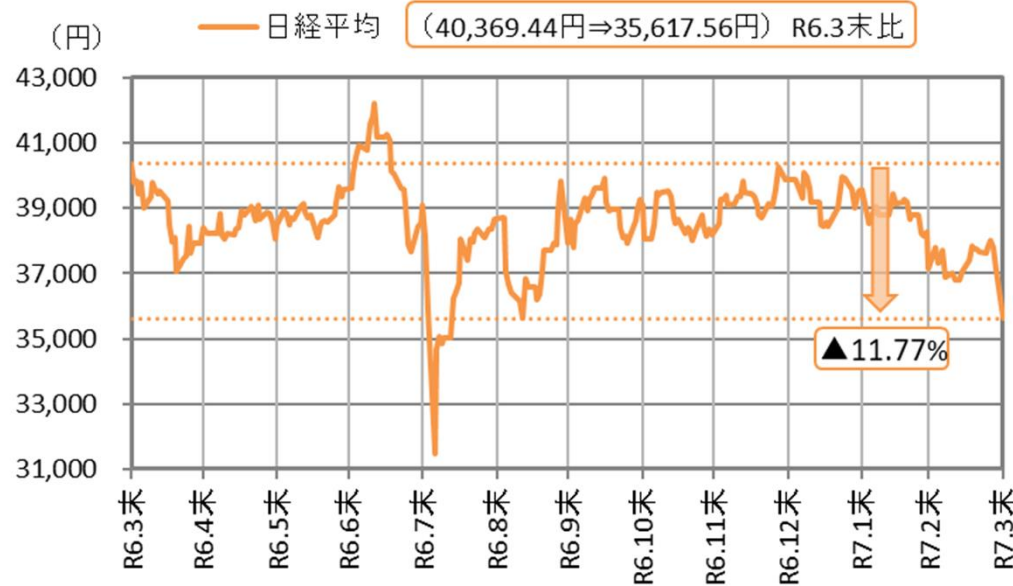
➤為替

米ドル/円は、日米景気の動向に左右される展開となり、米国経済の強さを背景とした金利差拡大局面では、一時161円台まで円安が進みました。しかし、25年1月以降は、米景気の減速予想からドル安・円高の動きとなり、149円台後半で年度末を迎えました。ユーロ/円は24年夏以降、155～165円をレンジとした推移が続きました。

参考指標

		R6年3月末	R6年9月末	R7年3月末
国内債券	日本10年国債利回り（％）	0.73	0.86	1.49
国内株式	日経平均株価（円）	40,369.44	37,919.55	35,617.56
外国債券	米国10年国債利回り（％）	4.20	3.78	4.21
	ドイツ10年国債利回り（％）	2.30	2.12	2.74
外国株式	NYダウ（ドル）	39,807.37	42,330.15	42,001.76
	DAX（Pt）	18,492.49	19,324.93	22,163.49
	上海総合（Pt）	3,041.17	3,336.50	3,335.75
為替	ドル/円（円）	151.35	143.63	149.96
	ユーロ/円（円）	163.30	159.94	162.21

1. 市場環境(R6/4～R7/3)②



2. 収益率の状況

令和6年度の実現収益率は、プラス0.86%となりました。

(単位: %)

区 分	前年度	令和6年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
実現収益率	0.75	0.20	0.20	0.23	0.22	0.86
国内債券	0.75	0.21	0.20	0.23	0.22	0.86
国内株式	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
短期資産	0.00	0.00	0.01	0.00	0.09	0.12

(注1) 国内債券には、貸付金等を含みます。

(注2) 実現収益率は、当該期間中に委託手数料等が精算された場合には、これを控除しています。

(注3) 実現収益率は、各期間に係るものです。

3. 収益額の状況

令和6年度の実現収益額は、プラス37億円となりました。

(単位:億円)

区 分	前年度	令和6年度				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度
実現収益額	28	8	9	10	10	37
国内債券	28	8	9	10	10	37
国内株式	0	0	0	0	0	0
短期資産	0	0	0	0	0	0

(注1) 国内債券には、貸付金等を含みます。

(注2) 四捨五入の関係で、各数値の合算が合計値と一致しない場合があります。

(注3) 実現収益額は、当該期間中に委託手数料等が精算された場合には、これを控除しています。

(注4) 実現収益額は、各期間に係るものです。

4. 運用資産額(簿価)の状況

令和6年度末の運用資産額は、4,549億円となりました。

(単位:億円)

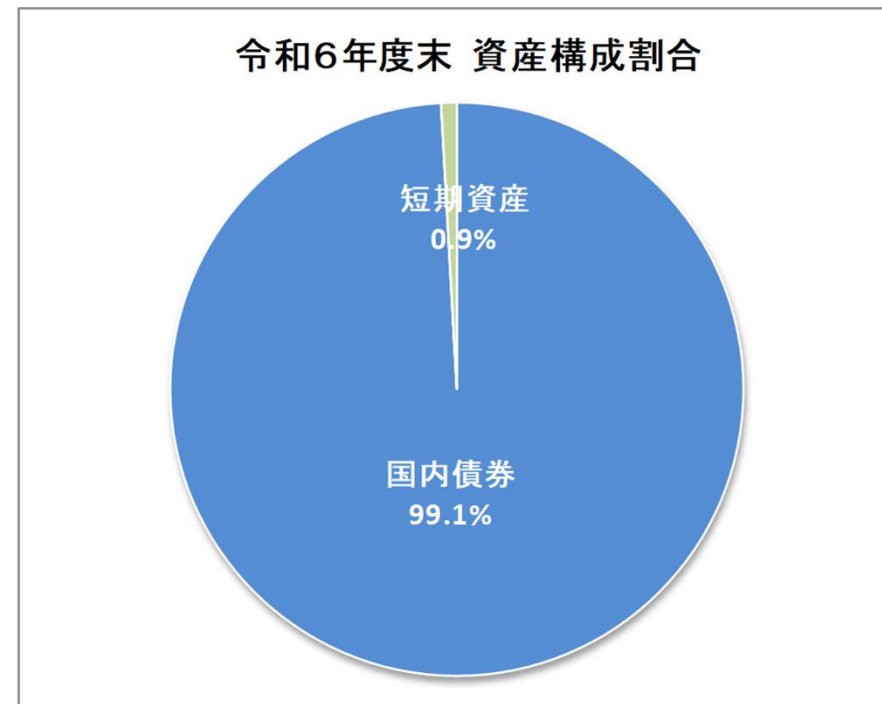
区 分	前年度末	令和6年度			
		第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末
国内債券	3,998	4,101	4,243	4,351	4,509
国内株式	0	0	0	0	0
短期資産	40	11	13	10	40
合 計	4,037	4,111	4,257	4,361	4,549

(注1) 国内債券には、貸付金等を含みます。

(注2) 四捨五入の関係で、各数値の合算が合計値と一致しない場合があります。

5. 資産構成割合の状況

区 分	資産構成割合 令和6年度末 (令和7年3月末)
国内債券	99.1%
国内株式	0.0%
短期資産	0.9%
合 計	100.0%



(注1) 国内債券には、貸付金等を含みます。

(注2) 基本ポートフォリオは、国内債券100%(－10%)、国内株式0%(＋10%)です。

(注3) 四捨五入の関係で、各数値の合算が100%にならない場合があります。

6. 信用リスク管理

信用リスク管理の観点から格付や保有比率等について投資条件を設定し、モニタリングを行うこととしています。当期間につきましても適切に管理を行っています。

7. 資産管理機関の管理・評価

月次で受領する資産管理に関する報告書や、随時実施したミーティング等により管理運用ガイドラインの遵守状況等を確認しました。

評価については、経営状況、資産管理体制、法令等の遵守体制等について総合的に評価を行い、特段の問題はないことから契約を継続しています。

8. 委託手数料

(単位: 億円、%)

区 分	令和6年度	
	委託手数料	委託手数料率
国内債券	0	0.00
国内株式	—	—

Ⅲ 運用態勢

1. 私学事業団について

私学事業団は、「日本私立学校振興・共済事業団法」にもとづく法人であり、「私学振興に係る業務を総合的に実施し、私立学校における教育と研究の充実、向上及び経営の安定に寄与するとともに、教職員の福利厚生の実施を図り、私学振興の先導的な拠点として、日本の教育・研究の発展に貢献する」ことを基本理念として、以下の事業を行っています。

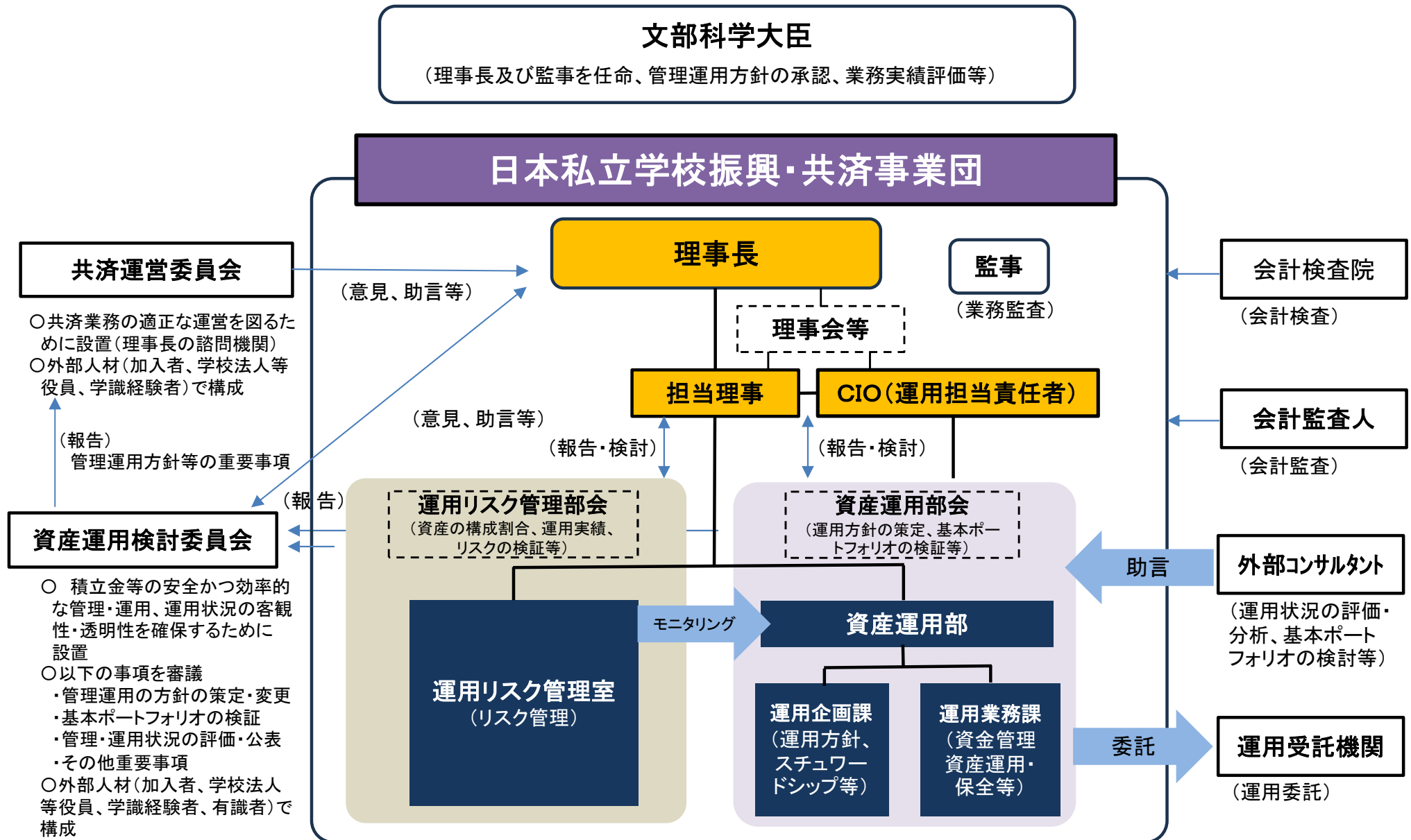
【助成業務】

- ・ 補助事業……………私立大学等に対する補助金交付
- ・ 貸付事業……………学校法人等に対する貸付事業
- ・ 助成事業……………研修事業に対する助成金交付、厚生年金勘定への繰入れ
- ・ 寄付金事業……………受配者指定寄付金の受入れ・配付、学術研究振興基金の運営
- ・ 減免資金交付事業……………授業料等減免費交付金の交付
- ・ 経営支援・情報提供事業…情報の収集・提供と経営支援サービス

【共済業務】

- ・ 短期給付事業………加入者とその被扶養者への短期給付（病気、ケガ、出産、死亡、休業、災害など）
- ・ 年金等給付事業…私学事業団が厚生年金保険の実施機関として行う厚生年金給付等及び私学共済制度の加入者や遺族の生活の安定のために行う退職等年金給付の決定や支払を行う事業
- ・ 福祉事業……………加入者とその被扶養者の健康の保持増進および日常生活の援助を目的に行う事業（保健事業・医療事業・宿泊事業・積立貯金事業・積立共済年金事業・共済定期保険事業・生涯生活設計の支援事業・貸付事業）

2. 運用ガバナンス体制



3. 資産運用検討委員会①

(1) 資産運用検討委員会

積立金等の安全かつ効率的な管理・運用に資するため、資産運用検討委員会を設置し、定時及び緊急を要する場合には臨時で開催することとしています。同委員会は加入者、学校法人等の役員及び学識経験者から各1名以上、運用及び管理に関する有識者3名以内で構成し、積立金等の管理運用に関する重要な事項について意見を述べ、また、積立金等の管理運用の改善策に関して助言を行います。

【構成委員：令和7年6月1日時点・五十音順・敬称略】

川北 英隆(委員長)	京都大学名誉教授、京都大学大学院 経営管理研究部客員教授
青木 洋介	武蔵野学園理事、むさしの学園小学校校長
金武 伸治	ラッセル・インベストメント株式会社 執行役員 トータル・ポートフォリオ・ソリューション本部長
高橋 知宏	(株)大和ファンド・コンサルティング 年金運用コンサルティング部 部長

3. 資産運用検討委員会②

(2) 資産運用検討委員会開催状況

※議事要旨をホームページに掲載しています

	開催日	主な内容
第37回	令和3年10月28日	令和3年度上半期の運用状況、中国への投資
第38回	令和4年3月9日	令和3年度第3四半期の運用状況、中国債券への投資
第39回	令和4年6月7日	基本ポートフォリオの検証、令和3年度業務概況書、外国株式にかかる取り組み、中国債券への投資
第40回	令和4年11月2日	令和4年度上半期の運用状況
第41回	令和5年2月28日	令和4年度第3四半期の運用状況、リバランスルールの見直し、経過的長期給付積立金における外国債券投資、国内株式マネジャー・ストラクチャーの見直し
第42回	令和5年6月7日	基本ポートフォリオの検証、令和4年度業務概況書、国内株式マネジャー・ストラクチャー
第43回	令和5年10月30日	令和5年度上半期の運用状況、国内株式のマネジャー・ストラクチャー、株主議決権行使に関する実務ガイドラインの見直し
第44回	令和6年2月29日	令和5年度第3四半期の運用状況、責任投資原則(PRI)署名、令和6年財政検証
第45回	令和6年6月5日	基本ポートフォリオの検証、令和5年度業務概況書、責任投資原則(PRI)署名、令和6年財政検証
第46回	令和6年8月15日 書面開催	アセットオーナー・プリンシプルの受入れ
第47回	令和6年10月29日	令和6年度上半期の運用状況、モデルポートフォリオ及び基本ポートフォリオ策定の検討状況、国内債券の政策ベンチマーク
第48回	令和7年3月5日	令和6年度第3四半期の運用状況、積立金基本指針の改正、管理運用の方針の変更、国内債券の政策ベンチマーク切替に伴う対応
第49回	令和7年6月10日	令和6年度業務概況書、外国株式のマネジャー・ストラクチャー、国内債券のパッシブ運用、アセットオーナー・プリンシプルに関する取り組み状況

4. 運営方針

(1)「管理運用の方針」について

当事業団は関係法令に基づき、平成27年9月30日付けで、退職等年金給付積立金等の管理運用の方針（以下、「管理運用の方針」といいます。）を制定し、関係法令を遵守するとともに、管理運用の方針に基づき、積立金等の管理及び運用を行っています。

令和7年3月31日付けで、主として以下の内容を追加する変更を行いました。

- ①アセットオーナー・プリンシプル（令和六年八月二十八日内閣官房策定）を踏まえ、アセットオーナーとしての責任を果たすために必要な取組を行う。
- ②社会・環境的効果（インパクト）を考慮した投資について検討のうえ、必要な取組を行う。

(2) 基本的な方針

目的	積立金の管理及び運用について、長期的な観点から安全かつ効率的に行います。
目標	積立金等の運用について、退職等年金給付の制度上設定される基準利率以上の運用利回りを確保することを目標とします
リスク管理	資産全体のリスクを管理するとともに、資産毎の市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を管理するため、各資産の時価変動等を毎月把握し、必要に応じて適切な措置をとります。

(3) 管理運用状況の公表

各事業年度の決算完結後、遅滞なく、当該事業年度における積立金等の資産の額、その構成割合、運用収入の額等を記載した業務概況書を作成し、文部科学大臣に提出するとともに、これを公表します。また、当事業団は積立金等の運用に関する加入者の理解を促進するため、加入者に対する情報公開および広報活動を積極的に行います。

5. 運用計画

●基本ポートフォリオ策定

積立金の運用の目標を達成するため、中長期的観点から基本ポートフォリオを定め、これに基づく資産配分を維持するよう努めています。基本ポートフォリオの策定にあたっては、基準利率が10年国債利回りをベースに定められることを踏まえ、これを安定的に上回る運用利回りを確保するために、全額を貸付金、短期資産を含む国内債券で運用することを前提とし、将来的に国内株式も組入れ可能な基本ポートフォリオとしました。

資産	国内債券	国内株式
基本ポートフォリオ	100%	0%
許容乖離幅	-10%	+10%

※国内債券には、短期資産及び貸付金等を含みます。

●令和6年度実績の検証

令和6年度の基準利率0.19%（令和6年4月～9月までは0.07%）に対して、実現収益率は0.86%となり、目標利回りを確保しています。

IV その他

用語説明

- FRB

連邦準備制度理事会 (Federal Reserve Board) の略称であり、米国の中央銀行制度の最高意思決定機関です。

7名の理事で構成され、全米12の地区の連邦準備銀行を監督し、FOMC※において金融政策決定を主導します。

※ FOMC (連邦公開市場委員会 Federal Open Market Committee)・・・FRB理事7名と連邦準備銀行の総裁から選ばれた5名を合わせた12名の委員によって年8回定期開催され、金融政策としての公開市場操作方針等を決定します。

- ECB

欧州中央銀行 (European Central Bank) の略称であり、EU加盟国のうち欧州統一通貨「ユーロ」を採用している国々 (ユーロ圏) の金融政策を担う中央銀行です。

ECB役員理事会の6名とユーロ圏各国の中央銀行総裁で構成される「政策理事会」が定期的に関開かれ、公開市場操作等の金融政策の決定を行います。

- 金融引締め政策

中央銀行が景気の過熱やインフレを抑制するために実施する金融政策。政策金利の引き上げや預金準備率の引き上げにより短期金融市場の通貨供給量を減少させ、金利上昇を促し消費や投資などの経済活動の抑制を図ります。

- 金融緩和政策

中央銀行が不況時に景気を刺激するために行う金融政策のひとつです。金利の引き下げや、国債の買い上げなどを行うことによって通貨の供給量を増やし、企業や個人の資金調達を容易にすることで経済の活性化を目指します。